

本 あち 議会だより

令和7年(2025年)

第124号

10月18日発行

こまんばマルシェ



9月定例会

- ★ 9月定例会のあらまし 2 ページ～
- ★ 決算特別委員会報告 6 ページ～
- ★ 各委員会報告 8 ページ～
- ★ 一般質問（7議員） 12 ページ～
- ★ 議員研修会報告 15 ページ
- ★ 南木曾町議会リニア合同会議 16 ページ
- ★ 用語解説 17 ページ
- ★ 事務事業評価等の取り組みについて 18 ページ

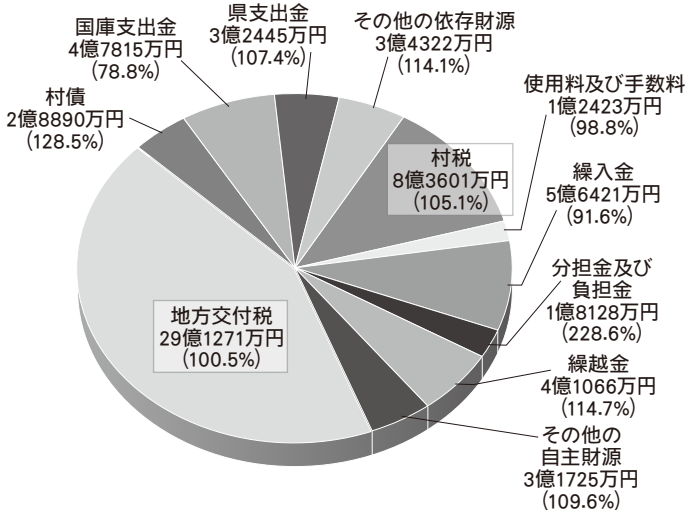
令和6年度阿智村歳入歳出決算

人件費増加! 業務の簡素化や効率性向上の取り組みを!

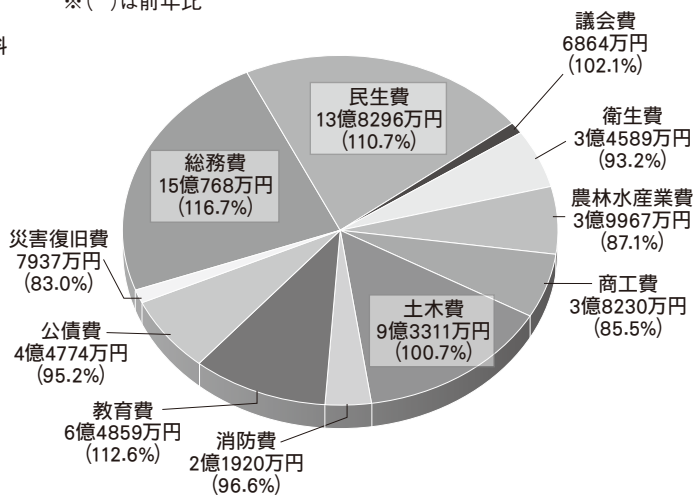
一般会計

歳入 総額67億8106万円

歳出 総額64億1516万円



※ () は前年比



主要財政指標	6年度	5年度	説明
経常収支比率	82.9%	81.3%	一般財源に対する施設の維持・管理や人件費などの経常的に支出される経費の割合。少ないほど自由に使えるお金が多くなる。(理想値: 70~80%)
実質公債比率	2.2%	1.6%	税収や普通交付税などの一般財源に対する元利償還金(借金の返済額)の割合。借金を借りるより返す方が多いとマイナスになる。(18%以上は要注意)

水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
★収益的	2億 587万円 (96.3%)	2億 996万円 (103.5%)
★資本的	8924万円 (99.5%)	1億 2262万円 (83.9%)

下水道事業会計

	収入 (前年比)	支出 (前年比)
収益的	3億 3816万円 (63.6%)	3億 1705万円 (89.5%)
資本的	1億 152万円 (231.1%)	2億 1574万円 (103.9%)



今月の表紙 ▶ シリーズ『ひと+活動+想い』

【阿智村全村博物館協会】 代表理事 林 茂伸

かつて繁華の地であった駒場の街に、再び賑やかさを取り戻そうと、阿智村全村博物館協会では様々な取り組みを行っています。駒場は交通の要地として古代から人の行き交う所でした。江戸時代になると中馬街道の宿場町として商店が多く並び、物資の取扱地として、また消費地として栄えました。しかし現在は当時の面影は無く、商店・人口の減と高齢化と大きな課題を抱えています。

2022年9月より、1930年築の古民家「つぼや」をお借りし拠点施設として活用しながら、駒場の街の魅力を活かしたイベントや体験などを実施しています。

その一つが「こまばマルシェ」です。かつて商店街として栄えた町に商店を増やし賑やかさを再現しようと、令和3年3月に第1回を実施し、これまでに17回行いました。現在は年3回の定期実施を目指しています。手作りの品を商う方が多く、古民家つぼやと亀屋に加え、空き地にキッチンカーやテントを張り臨時の店舗を幾つも設置しています。こうして、駒場の賑わいが一時でも再現したことは良かったと思います。

また古民家「つぼや」では今年藍染めにも取り組みました。藍を種から育て栽培した葉を布に押し付け青の染料を染み付けます。いい青のデザインが鮮やかに着きます。残る古民家を保存し活用しながら、再び住んで良し訪れて良しの駒場を再生していきたいと思っています。

文章中の★の付いた用語は、17ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

9月定例会の あらまし

特別会計

会計名	歳入 (前年比)	歳出 (前年比)
国民健康保険事業	5億6936万円 (104.6%)	5億5306万円 (103.6%)
国民健康保険直診	5667万円 (107.0%)	4696万円 (99.7%)
介護保険	9億927万円 (104.0%)	8億9152万円 (103.6%)
後期高齢者医療	9700万円 (119.5%)	9630万円 (119.7%)



監査委員からの主な意見(要約)

一般会計・特別会計

令和6年度の一般会計歳入歳出決算の総額を前年度と比較しますと、歳入において1億8860万7千円増の67億8106万円、歳出においては、2億3337万円増の64億1516万4千円となりました。令和5年度に比べ歳入で2.9%増、歳出では3.8%増となっています。

一般会計における★主要財政指標は、経常収支比率は82.9%と増加傾向にあります。財政運営の弾力性確保のため、財政構造の検討が必要です。また財政健全化を示す「実質公債費比率」は2.2%であり、★実質赤字比率・★連結実質赤字比率・★将来負担比率はいずれもマイナスであり、良好な財政運営がなされており今後も維持していただきたい。

令和6年度の税収及び税外の未収金の回収は、前年度実績を上回り、収納率が98.1%となっている。

担当課、係及び関係する職員の日々の努力が報われるところであるが、税負担公平の観点からも原因を分析し、引き続き早期の回収に取り組まれない。

水道事業会計

令和6年度の水道事業の経営成績は、経営の健全化を示す「経常収支比率」について、給水収益減や動

力費の高騰・配水費の工事請負費増に伴い、前年度比6ポイント減の95.5%となり、健全経営水準とされる100%を下回っており、経営の健全化を求めたい。

なお、給水状況は、調査による漏水の早期発見による修繕、送水系統、配水系統の調整により漏水普及工事並びに本管布設工事、災害や漏水を伴う断水の他は安定した給水ができ、利用者に不便をかけることがなかった。今後も安定した給水に努められたい。

下水道事業会計

下水道事業会計は、企業会計に移行して3年目の決算であり、令和6年度の下水道事業収益は、3億2907万3千円で下水道事業費用3億4890万円を差し引くと、当年度純利益2418万3千円が生じ、前年度繰越剰余金6547万6千円を加えた8966万円を当年度未処分利益剰余金として翌年度へ繰り越すものとなりました。長期的視野に立って計画的な財政運営を行っていただきたい。

年間を通じ、安定した汚水処理ができていますが、降雨時の不明水流入対策等の懸案事項について今後も検討して取り組まれない。

Pick up

阿智村教育長の任命に関する同意

主な質疑 (Aは村長の答弁です)

Q 3期目の実績や評価は。

A 地域の方と協議しながら、複式学級の対応や村費による教員の配置に取り組んでいました。また、保育園関係でも給食センター設置などに取り組みました。この3年間は全国的にも少子化になってきており、学校のあり方検討委員会を立ち上げ、阿智村の教育の今後を誰よりも考えていると評価しています。

Q 長く続けることは、一貫した事業への取り組みが行われる

一方、様々な家庭からの意見や批判の声が挙げづらくなる弊害もあると考える。学校のあり方検討委員会も現在参加者が少ない状況。どう捉えているか。

A 各地域の子育て世代の意見交換の場を通じ、その意見を行政側がしっかりとすくい上げ、子どもの教育に繋がっていくようにお願いしていきます。

主な討論

反対

学校のあり方検討委員会への取り組みや子ども家庭センターの設置等、実績は評価するが、保育園や子育て支援に関して多くの課題が残っている。様々な住民の声に耳を傾け、どのように取り入れ話し合いの場を作っていくか、反対するが任命の同意が得られるのであれば、積極的に取り組んでほしい。

賛成

日本の出生率も毎年下がっていく中、学校のあり方検討委員会が組織され、今後の学校のあり方や、地域との関係性について検討され、令和8年3月の最終答申に向け地区懇談会や★パブリックコメントも予定されている。この時期に交代となると混乱も起きかねないことから責任をもって取り組んでほしい。

採決

同意10、不同意1にて同意



Pick up

令和6年度阿智村一般会計歳入歳出決算認定

主な討論

賛成 審査において、各事業が

概ね適正に実施されていた。予算執行の適正性について各事業当初予算に基づき無駄なく効率的に執行され、住民サービスや地域振興のため有効に活用されている。歳入歳出の管理も適切に行われており、基金の活用も計画的で財政バランスは概ね良好である。今後もこの姿勢を継続し、持続可能な財政基盤を確実に務められることを期待する。少子高齢化に伴う税収の減少や、社会保障費の増大といった全国共通の課題は今後も村政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられる。こうした課題を乗り越え安定した財政運営と持続可能な村づくりが進められることを強く期待する。

採決

全員賛成にて認定



Pick up

令和6年度阿智村水道事業会計決算認定

主な質疑

Q 管路や施設の老朽化に対する更新について、★アセットマネ

ジメントにより計画的に進められていると考えるが、その計画と合うように更新は進んでいるのか。

A アセットマネジメントに基づき、重要管路を設定し更新していきます。計画の見直しは5年ごとに行い、その都度重要管路を決めて更新しています。

採決

全員賛成にて認定

Pick up

令和7年度阿智村道路メンテナンス事業橋梁補修工事請負契約の締結

寒原橋(浪合)のメンテナンスに係る工事です。

主な質疑

Q 橋の奥側に民家や事業所が

A 松本市にサービステーションを持ち、昼神浄化センターでも実績があり、滞りなく対応しています。

Q 長野市から来るとなると3時間ほどかかるが、緊急の際など支障はないか。

A 昼神浄化センターの工事、メンテナンスを行っている業者で、実績もあります。

Q 長野市に所在のある業者であるが、メンテナンスなど有事の際問題ないか。

主な質疑



pick up
令和7年度会地浄化センター更新工事(電気)請負契約の締結

採決 全員賛成にて認定

ある。工事中の配慮は。
A う回路もないため、期間中は片側通行で工事を行い、舗装など全面通行止めになる際はあらかじめ住民や事業者への通知を行います。舗装の時期は秋ごろの予定です。

上程された議案の議決結果

人 事		
人 事	阿智村教育長の任命に関する同意について	同 意
決 算	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認 定
	令和6年度水道事業会計決算認定について	認 定
	令和6年度下水道事業会計決算認定について	認 定
補正予算	令和7年度一般会計補正予算(第2号)について	可 決
	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)について	可 決
条 例	阿智村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
	阿智村ジビエ加工施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	可 決
契 約	令和7年度清内路定住促進住宅建設工事請負契約の締結について	可 決
	令和7年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事請負契約の締結について	可 決
	令和7年度会地浄化センター更新工事(機械)請負契約の締結について	可 決
	令和7年度会地浄化センター更新工事(電気)請負契約の締結について	可 決
★請 願	二元代表制の尊重と協働の村づくりを支える議会を目指す請願について	不採択
損害賠償	損害賠償の額を定めることについて(専決)	承 認
損害賠償	損害賠償の額を定めることについて(専決)	承 認

議員発議案件の議決結果

意 見 書	「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保」・「義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充」を求める請願について	可 決
	「★カリキュラム・オーバーロードの改善」を求める請願について	可 決

決算特別委員会



令和6年度決算特別委員会報告

令和7年度9月定例議会において、令和6年度各会計決算特別委員会が行われました。各会計審査における特徴的な審査の報告をいたします。

令和6年度一般会計歳入歳出決算認定審議

歳入の部

Q 税の収納率について妥当な線というものがあれば示してほしい。

A ここ3年間収納率が上がってきている、今後も維持向上に努力をします。

Q 地方交付税が増額になっている状況の説明は。

A 普通交付税、特別交付税2種類あります。普通交付税は人口減少などに関係し、年々減少傾向にあります。特別交付税が増えてきている要因としては、地域おこし協力隊、集落支援員

に係る経費の算定が入ってきていることと、地域材料利活用の促進（住宅建設）の部分で少し増えてきているためです。

歳出の部

Q 委託料顧問税理士委託について、実績は。利用状況に応じて委託料は変わるものか。

A 毎月1件から2件の相談で相続関係の相談が多い、委託料は年間通しての固定料金です。

Q 委託料顧問弁護士委託料について、弁護士は1名なのか、案件によって相談先を変えているのか。

A 予算上では2名分組んでいる。顧問弁護士は1人決まっているが、状況・案件によって別の弁護士に相談に行くこともあり、二人の方をお願いしています。

Q 文書広報費、ホームページが協働活動推進課の担当、公式

ラインは総務課が管理、今後の連携や組織の精査が必要では無いか。



A 当面は今の状況でいきたい。組織の大幅な変更があれば全体の中で考えていきたい。

意見 議会でもデジタル化を進めていく。あり方は大分変わってくる事を念頭に置いて検討していただきたい。紙媒体からデジタル媒体に居場所も変わってくる、大きな波を乗り切るためにも組織の再編も含めて考える必要があるのでは無いか。

意見 配布物が多いと感じている、一元的に管理する必要があると思う。

Q 負担金のコンビニ交付サービス負担金についてコンビニ交付の利用状況は。

A 令和3年393件、令和4年630件、令和5年1,027件、令和6年1,120件、役場へ交付機を設置して利用が増えています。

Q 定住促進費、決算年度における社会増の自治会別の数字を聞きたい。今後の取り組みで自治会毎の転出入数も把握して業務に生かしてほしい。

A 令和4年転入163転出190、27減・令和5年転入204転出185、19増・令和6年転入231転出195、36増（自治会毎の人数は後ほど説明を受けました）。

Q 民生費扶助費福祉医療費、昨年より減額だが、子どもの数が減ったことが原因か。特徴的なことがあるか。今後の見通しは。

A 子どもと障害者の医療費です。今後については人数が減れば当然減ることも考えられるが、医療の内容によるため見通しは難しいです。

Q 保育園システム使用料について、令和6年度から本格的に運用されているが、業務の負担軽減になったか。どの様な状況か。勤怠管理についてパソコン入力と手書き管理で余計な手間になっていることは無いか現場の声を聞いて進めてほしい。

A 保育園システムと保護者連絡用メールシステムの利用料です。一覽で入力でき、省力化につながっています。今年度については連絡帳記入をスタートし、現状では保育士だけでなく保護者も利用していて評判が良いよ

うです。まだ手書きで管理しているものもあります。

Q 健康づくり補助金、プール運営補助金成果について報告を、利用者の評判は。

A 利用人数 子ども100、120名、大人150名、男性利用者も増え、1レッスンで2〜3名います。体力測定の結果良好の方が多く、筋肉のバランスが良く、姿勢も保たれています。無料体験やホームページを活用してPRしています。



Q 産業連携プロジェクトアグリフォレストリー事業の実績と今後の方向性は。

A 支障木伐採とその循環システムを構築できました。トマト栽培を行ってきて養液栽培を学んだ地域おこし協力隊の方が一人独立しています。継続しながら今後の展開を考えています。

Q 補助金地元施行防災対策立木伐採等補助金の利用状況は。

A 春日地区3カ所、智里東地区3カ所、伍和地区4カ所、駒場地区5カ所、浪合地区2カ所、清内路地区2カ所の利用がありました。申請は地元施行したものに2分の1、最大で20万円の補助です。

補助です。

Q 鳥獣対策費、鹿肉は売りになると思うが、ジビエ加工施設での今後の販売展開は。

A これまではペットフード用が7、8割でしたが、先進地視察をして食用精肉販売に取り組みたいと考えています。

Q 住宅管理費使用料及び賃借料をお支払いしている地主さんは何名か、ちなみに経過年数は何年くらいになるのか。

A 中関団地1名45年目、清内路大平住宅4名35年目になります。

Q 災害対策費に関連して、地域防災力をあげていくために、高森町のように防災士資格取得補助金について検討できないか。

A 当村では防災士の数は多くない、資格取得後の活用についても計画できていないため、当面のところは考えていません。

Q 学校管理費医師報酬に違いがあるが、合併以前からのことか。また学校薬剤師については一律なのか。

A 医師報酬については合併前から



の継続の金額です。学校薬剤師については薬剤師会からの要望

で金額を決定しました。

令和6年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書

Q 国民健康保険事業納付金について算出基準は。また、努力により安くなる方法はあるのか。

A 県へ納める納付金で、人数等で金額が決められますので、実績によつて増減するものではありません。

令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算書

Q 介護保険が大変高い、保険者自体広域でできないか、法の整備も必要だが、



国の審議会でも検討されていると拝察する。県内でも事例があるので阿智村から広域連合へ提案していくことはできないか。

A 天龍村から提案があったが保険料の低い自治体から賛同は得られなかった。広域では研究段階、今後に向けて大事なことだと考える。

令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

Q 一般会計からの繰入金についてどの位増えているのか分かる範囲で、去年と今年の比較も踏まえた説明を。

A 令和4年度、令和5年度と比較しても徐々に増えてきている状況です。

令和6年度阿智村水道会計決算書

Q 未払い金についてどのような内容か。

A 水道会計の締めの日により支払日が翌月になる契約などがありその金額が未払いとして記載されることとなります。

令和6年度阿智村下水道会計決算書

Q 未払い金について水道会計と同じ考えで良いのか。

A 大きなものは電算の料金システム、電気代や薬品代など3月末に納めていただいて4月に払うので未払い金という形で決算書に載ります。

各会計全て質疑を経て、決算委員会として認定すべきものと決定しました。

総務常任委員会



★記憶遺産に向けて熊谷元一写真データ整理 70万円
 コミュニティ館エレベーター改修 2100万円
 えんばな厨房エアコン更新 1270万円
 第二幸寿苑玄関自動ドア改修 47万3千円

阿智村個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の制定

Q なぜ今この条例を改正する必要があるのか。

A 11月17日からの★地方公共団体情報システム標準化に伴った改正です。

令和7年度一般会計補正予算(第2号)

本議案につきましては、コミュニティ館エレベーター改修工事、一時借入金限度額の増額、各種備品や設備の補修・購入など、幅広い事業に対する補正予算となっております。

Q コミュニティ館エレベーター改修工事による使用停止期間はどのくらいになるのか。

A 期間は約2週間で、会議などに影響がない時期に実施する

予定です。

Q 一時借入金限度額増額の現状は。

A 過去3年間は限度額8億円で対応してきましたが、リニア関連事業の資金需要をふまえ、今回は10億円に設定します。

請願第2号

「二元代表制の尊重と協働の村づくりを支える議会を目指す請願」

〈委員長報告〉

審査の中では、「請願書には誤認があり、一方的な議員非難とも受け取れるため、請願としての内容の妥当性が損なわれている」との意見が出されました。また、一方で、確認を深める意味から継続審査を提案する意見もありました。

総務常任委員会で審査の結果、不採択を支持する意見が多数を

占め、本請願は不採択すべきものと決定しました。

請願第3号

「さらなる少人数学級推進と教員増のための教育予算確保、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願」

〈委員長報告〉

審査の結果、総

務常任委員会、全会一致で採択すべきものと決定しました。

請願第4号

「カリキュラム・オーバーロード改善を求める請願」

〈委員長報告〉

審査の結果、総務常任委員会、全会一致で採択すべきものと決定しました。

各種要綱の制定

阿智村個人情報、個人番号及び特定個人情報の取り扱いに関する要綱の制定

〈担当課の説明〉

個人情報保護法が改正され、地方自治体に直接適用されることとなり、★保有個人情報においても安全管理措置を講ずる義

務が課せられたため制定が必要となりました。

阿智村新型コロナウイルス予防接種助成事業要綱の一部改正

〈担当課の説明〉

令和6年4月1日

から新型コロナウイルスが5類感染症となり、新型コロナウイルス予防接種が定期接種（B類）に位置付けられたことによる接種期間の変更と、国からの助成金が令和6年度で終了になったため、自己負担額を改正するための一部改正です。

阿智村軽度・中等度難視聴聴覚補聴器購入助成事業要綱の一部改正

〈担当課の説明〉

この事業は県の地域福祉総合助成交付事業に準じて実施している事業です。助成対象品目は基準額及び対象要件は、3年に1回見直しを行っていて、今回は、補装具の所得要件が撤廃されたためによる一部改正です。

※以上の要綱は、総務常任委員会において認めました。



新しくなった村のジビエ加工施設の 運営始まる



新ジビエ加工施設

阿智村ジビエ加工施設設置条例 の一部を改正する条例の制定

今まで清内路地区にあった阿智村ジビエ加工施設が、リニア関連における村道改良工事により、智里東地区へと移転したことに伴い、施設の地番変更及び、施設の管理委託の状況を現状に合わせるための条例の制定となります。

令和7年度阿智村一般会計補正
予算（第2号）

■まちづくり整備費
委託料及び工事請負費

6488万円

七久里地区開発における詳細設計の委託業務や、希少植物等の移植工事のための準備費用となります。

Q 委託先の業者はどのような業者か。

A 環境専門のコンサルタント業者にお問い合わせをいただいています。また、工事業者は、造園業に専門的な会社をと考えています。

■鳥獣対策費 報償費



1253万円

サル、ニホンジカ、イノシシ等を捕獲した場合に、報償費としてお支払する費用です。

Q 現在までの捕獲頭数は当初予算で見込んでいた頭数か。

A 7月までの捕獲頭数が令和6年度と同じような状況で推移しています。今回の補正にあたりまして、1253万円増額すること、当初予算と合わせて今年度予定する額となるので補正をお願いするものです。

Q 毎年7月末までの実績でその後の補正を組むということか。

A はい。担当としてはこのような形で当初予算を組むことになってるのが現状です。

■土木費 道路維持費

2900万円

村道を維持・補修するための工事や、ガードレールの交換など道路交通安全施設を維持するための費用です。

Q ガードレールを交換する場所はどこか。

A 昼神温泉郷内と、園原、浪合の3か所になります。木製のガードレールが老朽化していますのでそれを交換するものです。

令和7年度道路メンテナンス事業橋梁補修工事（寒原橋）請負契約の締結（即決）

Q 事業費が7000万円となっているが、補修した場合の耐用年数は。費用対効果を考えた場合、架け替えるかどうかの検討はかかるのか。

A 架け替えるとなると3億から4億円はかかると思います。耐用年数は50年ということで、すでに建設して58年を経過していますが、長寿命化計画の中で耐用年数が経過した橋梁は、5年ごとに調査をして、修繕にするか架け替えを行うかを総合的に判断しています。

令和7年度会地浄化センター更新工事（機械）及び（電気）請負契約の締結（即決）

Q 機械と電気、それぞれ入札業者は何社か。

A どちらも7社で同じ業者となります。

令和7年度清内路定住促進住宅建設工事（世帯用）請負契約の締結（即決）

Q 工事予定はいつごろまでか。

A 来年の3月を予定しています。



リニア特別委員会



市場、赤子の発生土置き場造成工事の
補正予算を認める



■議事事項

令和7年度一般会計補正予算
(第2号)

内容は、発生土置き場ならびに村道改良の設計監理委託料等と、工事請負費あわせて6億5400万円余と大きな金額となっています。その費用は全額負担金としてJR東海から入りません。

工事は村が主体で行う発生土置き場造成工事が主で、清内路市場および赤子で行われるものであり、それぞれ2億5000万円となっています。大きな額が9月補正予算で盛り込まれた事情は、市場ならびに赤子の発生土置き場造成工事が行われる中で、必要になってきたとのことでした。

以上の説明を受け、委員会で異議なく、可決すべきものと認めました。

■リニア対策委員会報告

9月4日に開催されたりニア対策委員会の内容について報告を受けました。

地元自治会や住民から、村道改良工事了区間で工事前より狭隘になっていると指摘があった問題や、村道改良工事について区間ごとに着手するという事前説明とは違う形で工事が進められているがいかかという指摘があったこと等についての報告がありました。

狭隘になったと指摘があった箇所は、村が現地確認をする中で関係機関と調整して対応すること、工事の順番やあわせて日ごとの進捗の状況による工事時間の延長について、清内路自治会と工事現場や工事主体の協議や連絡の在り方を明確にするよう求めるという村の方向を確認しました。

議会のあり方研究委員会



議会の存在意義と住民が参画する意義

議会は、住民自治の基盤であり、合議制の住民代表機関として、地域・住民の多様な意見を反映しながら合意形成を進め、団体意思を決定するという重要な役割を有しており、独任制の長にはない存在意義があります。

住民にとって身近であるべき議会において、住民の理解と関心が得られず、議員のなり手不足が生じている状況は、住民自治の根幹に関わる深刻な問題です。

人口減少社会において、資源制約に伴って合意形成が困難な課題が増大し、地域における課題が一層複雑化する中であって、議会がその重要な役割を十分に果たすためには、議会が多様な層の住民から選出された議員で構成される必要があります。住民にとって納得感のある合意形成を進めていくためには、議会の意思決定に住民の多様な意見を反映させることが重要になります。

議員は地域の代表、住民の代表として正統性を有するものですが、首長が自ら住民と直接つながって住民の声を吸い上げるようになった最近では、議会は何を指すのかが問われています。

議会には、多様な意見の反映という、首長とは異なる正統性があると考えられます。様々な人が参画していないと議会が多様であるとは言えず、多様な人材を確保するための環境整備を進める必要があります。

若者対高齢者のような社会の分断を回避する仕組みとしても議会は重要であるとおもわれます。

住民ニーズや地域課題が多様化・複雑化する中であって、住民の多様な意見を反映しながら合意形成を行う場である議会。

「本来、議会はどのようなものであるべきか」学習して参ります。





住民との懇談を重ね、政策提言に繋げる

人口問題「選ばれる阿智村」分科会

リーダー 大嶋正男
サブリーダー 櫻井芳一
委員 吉田哲也 田中真美
小林義勝

これまでの活動状況

人口問題研究所の統計では、阿智村の人口は2045年に約3,802人となり、2015年比で58%に縮小するとされています。人口減少は行政・財政規模の縮小、社会保障費の増大、公共サービス維持困難などの弊害をもたらすため、根本的な対策が必要だと考えています。この課題に対し、8月30日に子育て世代との懇談会を開催し、村の人口データをもとに現状を説明し、様々な意見をお聞きしました。



子育て世代との懇談会の様子

主な意見としては、

- ① 転出抑制よりも転入者増加が現実的
 - ② 教育環境が移住動機に直結する
 - ③ 中高生通学や部活動送迎で親の負担が大きい
 - ④ 住民意見を政策に反映し見える化を進めて欲しい
- などがありました。また、移住・定住促進の面では、HPやSNSによる発信力は、

が弱く、阿智村の環境や暮らしの様子が十分に伝わっていないとの指摘もありました。

今後の予定

次世代を担う年齢層との住民懇談会を開催し、こういった懇談を継続して、住民との協働で政策をつくりあげる方向性を見出していきたいと思えます。

「農業及び産業振興」分科会

リーダー 熊谷智徳
サブリーダー 遠山広志
委員 熊谷恒雄 井原敏喜
吉村金利 唐澤浩平 實原恒禎

これまでの活動状況

分科会では、A班・B班合同で阿智村産業振興公社と懇談しました。公社は名古屋圏での直売を拡大し、「阿智ブランド」野菜・果物のブランド力向上を進めています。昼神温泉関連ではお米を中心に地元食材の利用が前年比140%引き続き積極的な販売を進めています。就農者育成研修も12年で8名を輩出するなど実績を上げています。

今後は米の安定供給、農産物の6次化、スマート農業の推進、実践が課題だそうです。

またA班は8月29日に稲作農業者と意見交換を実施しました。7年度産米の価格なら、大きな利益確保にはならないが、機械の更新や修繕をしつつ、経営の持続の可能性について、2〜3年後の価格を見ていく必要があるそうです。借地料・草刈り・水管理・機械修繕費・水利組合との調整など課題があり、今後に向け、国・県・村に対しては、所得補償や低コストでのスマート農業支援が強く望まれています。今後5年10年後に大規模農家や法人組織が水田・農地管理を担う時代が必ずやって来ます。その準備の必要性を強く感じました。

今後の予定

A班B班ともに、引き続き懇談、意見交換を重ねながら村の農業振興に必要な、政策を見い出していきたいと思います。A班はこれまでの中間まとめもしながら、可能な政策の提言も考えていきます。



獣害への対策強化

継続的かつ総合的に対策を実施する

櫻井芳一



問 農作物被害状況は。
井原建設農林課長 農業委員会によると、令和4年度73万3千円、令和5年度58万6千円、令和6年度77万3千円です。

問 有害鳥獣の捕獲状況。
建設農林課長 イノシシは130〜150頭、ニホンザルは60〜90頭、ニホンジカは40〜470頭で横ばいです。

問 本年度の対策や工夫。
建設農林課長 昨年度は園原・下清内路に大型サル捕獲檻を配置。今年度はクマ捕獲専用檻3基を発注し、9月納入予定です。

問 サルへの有効対策は。
建設農林課長 電気柵、大型捕獲檻、追い払いなどが有効です。

問 クマの出没状況と人的被害防止策は。
建設農林課長 昨年1〜8月の目撃12頭、本年同期間は7頭。防止策として、注

意喚起看板、広報誌や回覧、9月からはケーブルテレビ特番で周知しています。今後は、子ども向け教育も必要と考えます。

問 クマの頭数管理など具体的対策は。
建設農林課長 クマは、県計画により捕獲上限があり、それ以外は緊急捕獲のみ可能です。本年度はゾーニング計画を策定し、総合的対策で被害発生を防ぎます。

問 狩猟免許保持者「特に猟銃」の減少への対応は。
建設農林課長 村の補助制度の活用、普及啓発活動により、増加を目指します。

問 9月に施行される★改正鳥獣保護管理法への対応。
建設農林課長 県で現在作成中のマニュアル完成後、村の対応を整備します。

問 緩衝帯整備の考えは。
建設農林課長 人家・農地と山林との間に緩衝帯を設けることは有効です。補助金や協議会を活用した整備を推奨していきます。

問 村長の獣害対策方針は。
村長 緩衝帯整備や住民協力など、継続的・総合的に対応し、クマ対策は県・国への要望を継続します。

70周年記念事業の実施の考えは

記念事業に向けプロジェクトチームを発足しています

唐澤浩平



問 来年度阿智村制70周年ですが実施の考えは。
村長 現在、各課から若手を中心にプロジェクトチームを6月に発足して、たたき台の原案を作っています。正式な内容については決まていませんが、令和8年4月1日から令和9年3月31日を事業期間と考えています。

問 70周年記念事業の規模は、予算も含めどの位を考えているか。
村長 60周年の時と同じくらいの規模を考えています。予算も10年前とは違いますが、手作りです。身の丈に合ったものになりたいと思います。

問 70周年記念事業での村民への協力募集は。
村長 案の段階ですが、役場職員だけでなく、住民の特に若い皆さんと一緒に作って作る記念事業にしたいと考えています。公募はイベントごと、プロジェクトごとを考えています。「健康」をテーマに取り組んでいきたいと思っています。

問 70周年記念事業のロゴ製作の考えは。
村長 ロゴマークがあると盛り上がりやすいので、令和8年1月にはデザイン発表できるスケジュールでいきます。

問 記念事業に向け、例えば阿智村マイスター制度、8自治体合同の「あちリンピック」、カラオケ大会、★ねるとんなどの取り組みの考えは。
村長 阿智村マイスター制度は検討委員会で練らせていただきたいと思います。

問 老人クラブ発行の「古老は語る」の本が50年くらいになりますので、記念事業として、今のシニアクラブの方々から寄稿していただき記念誌を発行してみたらどうか。
村長 形として残るのはいいと思います。過去にどういうものが出されたか、地区単位でも出されたものがあるかと思いますが、研究して検討したいと思います。

阿智家族について

若い人が夢と希望を持てる村づくり

大嶋 正男



問 村政運営をしてきた中での問題、課題、次期までに解決して次期に引きずらないためにはつきりしておかなければならない問題、どのように考えているのか。

村長 一番は、満足度が低くて、その時の住民の皆さんの満足度が低いんだけど、重要度が高い項目、それがいくつか出されました。いろいろ課題もあつたり、10年前にこういう結果が出たので、そこにはちよつと注力をしてやってきたかなつていうことを自分の中で考えています。

問 人口問題の関係と、若い人が夢と希望を持てるような、目指すに関係する働く場所についていうところもお話があった。

現在の阿智村の働き場所が10年前と変わっていない、

ほぼ同じつていうところがやっぱり一つ大きなところ。若い人が夢と希望を持てる村づくりの仕事について、村長もう一度答弁を。

村長 仕事のこともちろん大事です。やはり生活スタイルや、生活面で、満足できるということが一番ではないかということを感じております。

問 若い人たちと一緒になつての村づくり、私たちの基本になつて大事なことだと思ふが、この「共創」の精神というのは、住民主体の協働の村づくりとの違いがあるのかどうかを聞いておきたいと思ふ。

村長 冒頭挨拶で、この「共創」という言葉を使わせていただきました。共に創り出すということ、協働の村づくりとほぼ同じ意味でございます。



男女共同参画事業「ゼロベース見直し」方針は

「ゼロベース見直し」ではなく「アップデート」していきます



田中 真美



問 男女共同参画事業「ゼロベース見直し」方針の理由は。だれが決定したのか。

菱田協働活動推進課長 7月の担当者交代を契機に、新しい情報や要望を踏まえて担当課で判断しました。これまでの啓発中心から課題解決型事業へシフトし、体制を柔軟に見直す必要があると考えています。

問 担当者の交代や職員体制が整わないことは事業縮小の理由にはならないのではないかと。 「ゼロベース見直し」について推進本部長としての考えは。

村長 ゼロに戻すのではなく、これまでの取り組みをアップデート・改善していくことが重要で、過去の積み重ねを否定せず、良いものは続け、必要な部分は改善していきたいと考えています。「ゼロベース」ではなく、「アップデート」と

認識しています。
問 推進本部が事業の決定機関ではないか。

村長 最終決定機関は私が本部長を務める推進本部であり、本部長としてしっかりと取り組みたいと思います。

問 事業の推進には住民との連携が必要だと思うが、これも「ゼロベース見直し」の方針か。

協働活動推進課長 限られた人員・予算を考慮し、住民有志の実行委員会との連携は縮小・見直す方針で、新たに学童保護者会、PTAや自治会、消防団などの住民団体と連携していきます。

村長 村が音頭を取つて、地域の方や様々な組織、また企業の皆さんとも一緒に考えていくことは大事だと考えています。

問 女性や若者にも選ばれる地域になるために、男女共同参画事業の推進が必要ではないか。

村長 若い女性が残りたいと思える地域づくりが必要で、理念を持つて新しいことにチャレンジしたいと思えるような村づくりをしたいと思ふます。

浪合保育園休園の問題をどうするか

保護者、自治会のみならずと 引き続き懇談の場を設けて丁寧に進めます

吉田 哲也



問 浪合保育園で少子化の急速な深刻化により来年度の見込み園児数が2名とわかっていったのに、休園の可能性の説明が今年6月末と遅かったのはなぜか。

黒柳教育長 村長部局と教育委員等関係機関と調整を行い、一定の方向が固まった段階が6月でした。早期にお伝えできなかったこと、不安な気持ちを抱かせてしまったことは誠に申し訳ございません。

問 地域に保育園がある安心感がなくなる不安はもちろんだが、この保育園に行くのか、送迎はどうするか、折角できた友達と小学校進学でお別れしないといけないのか、また浪合保育園の休園がなくなればその段階で戻る可能性があるのか、慣らし保育はどうするのか、見えない未来が多く、わが子を思う保護者の不安は大

きい。地域にも色々な意見があり合意形成は非常に大変で住民感情も苦しい。これが原因で、住民の流出が始まる可能性もある。この問題をどう進めるのか。

教育長 休園した場合、村内どの園への通園も可能とし、保護者送迎やその後のことも含め柔軟に検討、対応します。進学先は、原則住所がある地区の学校です。慣らし保育は新しい環境に慣れるよう園児の様子に合わせ様々な方法で行います。不明な点やご不安は引き続きの懇談の中でわかりやすく説明し、保護者の皆様に寄り添ってまいります。

問 学校の在り方と同様、全村課題とすべきだったのでは。

教育長 今後学校の在り方の方向性を詰める段階で、住民の皆様のご意見を伺ってまいります。

問 浪合のように遠隔地の中学生が★若駒アカデミーに十分参加できるような、公共の足を整備しては。また高校生の巡回バス料金を無料にする考えは。

熊谷総務課長 現段階ではありません。

・ふるさと納税の取り組み強化と、その用途について

ふるさと納税を利用し、積極的に故郷を広めたいと考えています

・阿智村産新米価格の状況について

産業振興公社では、コシヒカリ30kg1万5千円で買取。総量30トン確保の計画

吉村 金利



問 ふるさと納税の寄付金額の実績推移は。

熊谷総務課長 令和2年度寄付金額3091万5千円、令和6年度、1億752万6千円です。

問 大きく伸びた、ふるさと納税寄付金の使い道は。

総務課長 寄付金は、一度基金に積み立て、令和4年から6年まで累計で1億627万5千円を施設等の改修工事、倉庫建設、巡回バスの購入、図書購入等に充てています。ふるさとづくり基金残高は6年度末2億3819万7千円です。

問 「ふるさと納税」の仕組みをどう捉えているか。

村長 税収入とプラスして、阿智を離れた皆さんが故郷を思う気持ちが大事だと思います。一方、商品を作る方々の励みにもなるので良いことと捉えています。

問 今後どう考えるか。

村長 豊丘村のように特産名産があるのは強いですが阿智も観光局と自治会等関係者で連携し、商品取り組みが始まっています。ふるさと納税を上手く利用し、故郷を広めたいと思います。

問 米の今年のJA概算価格が30kg13,970円と公表。産業振興公社の受入れ価格と品種は。

井原建設農林課長 コシヒカリ30kg1万5千円を予定しています。風さやかも扱いたいと思いますが、価格等は未定です。

問 農家への迅速な支払いは可能か。

建設農林課長 公社は米を30t確保したいです。資金は2倍近く必要となり、かつ支払いの迅速化は、村としても必要な支援を検討したいです。

問 耕作放棄地が拡大すると報道があったが、阿智村農業の姿は。

村長 現在の「有機活用」農業を農業振興の基本方針として完熟堆肥を使用した作物の取り組み、認証農産物による有利販売等、今まで以上に重要かと思いますが、米はその中心と考えています。

熊谷秀樹村長の次期村長選について

3期12年間、首長としての職務総括と4期目を目指す今後について
第6次総合計画の反省も含め、人材育成を中心とした
「夢」と「希望」が持てる村づくりを目指します

小林 義勝



令和7年9月議会定例会に於いて、「令和8年2月任期満了に伴う」次期村長選に4期目をめざす予定を述べられました。

問 挨拶からは、行政の執行責任者として、期の節目毎での総括が見えませんでした。3期目に取り組んだ重点事業の総括は。(結果・効果、残る課題等)

村長 2期目終盤から3期半ばまでコロナ対応、物価高対応に追われ公約に掲げた事業が中途半端であったので、4期目も挑戦させていたきたい。リニア新幹線の要望が多い人手不足対応として、マッチングサイト立上げ等動き出しています。

問 各事業に対し、最終目的達成可否の総括が首長の仕事では。

村長 コロナからの脱却、特に若者の希望が持てない昨今、閉塞感を打破することが首長の仕事と考えています。各事業を通して高揚感、わくわく感を与えることが少子化対策となります。

問 私なりに3期を振り返り、長期的な人口減少トレンドの解決、持続可能な財政の健全化策、行政不祥事に対するガバナンス強化は。

村長 人口減少については成果は上がっていないが社会動態では増加傾向にある。村独自の特徴ある策を講じます。財政健全化については、スケジューリング感を持ってインフラ整備等に取り組みます。行政不祥事については、反省、対策を行い、定期的にフォローを行っています。

問 「阿智家族」のような村づくりをこのことであるが、3期目の根本的な課題を解決し4期目の戦略に反映すべきでは。

村長 3期の課題改善を念頭に、人材育成を中心に若者が夢と希望を持てるような温かい村づくりを目指します。

議員研修会報告



令和7年度長野県町村議会議長会主催の町村議員研修会が7月14日松本市キッツセイ文化ホール大ホールで開催されました。

「地方創生の力ぎは議会にある」と題され、行われました。

議会改革の必要性…地方創生の一環として、議会による改革とその調査が重要であると強調。

政策への興味と関心の重要性…若い世代に響く魅力的な政策作りが必要であり、そのための取り組みが求められている。

議会での多様な意見の反映…様々な価値観を受け入れ、多様な意見を議会で討論することが重要。

透明性と情報公開…地方自治における情報の透明性や公開制度の重要性が語られる。

地域住民との対話…住民との対話を重視し、彼らの意見が政策に反映されるようにする必要がある。

教育現場との連携…高校生が

地方自治に参加しやすくするための取り組みが提案されている。次の講演「生成AIの衝撃。人工知能時代をどう生きるか」

人間とAIの協働…人間とAIが組み合わさることで最強のチームが形成されるという結論。仕事の見え方の変化…AIの進化により、人間の仕事が見えなくてもよい時代になることが期待される。

少子高齢化とAIの必要性…日本の少子高齢化が進行する中で、AIの導入が不可欠となる。

エモーショナルなAIの限界…AIは記号としての言葉を扱うが、実際の人間の感情を理解することができない。

ビジネスモデルの変化…特に労務AI導入に伴う法律的な問題や社会的責任についての議論が重要である。

人間固有の知性と感情…AIには持ち得ない人間独自の感情や経験が重視され、これを尊重した開発が求められる。講演の内容を抜粋・要約しました。



大嶋 正男

リニア特別委員会

南木曽町との合同会議開催される

9月1日、阿智村において南木曽町議会のリニア対策特別委員会との合同会議が開催されました。すでに恒例となっており、隣接する自治体でリニア新幹線工事に関する課題を共有し、工事の進捗状況のみならず、行政や議会の取り組み内容や工夫を知り合うことが目的です。

視察場所は七久里、清内路の市場、村道1-20号線、萩の平工事ヤードで、会議は清中プラザで行いました。

会議の中で、南木曽町議会の取り組みとして中津川市との情報交換を実施したこと、また町の取り組みとして民間で発生土を活用できる仕組みを構築したこと、しかし希望者が少ないこと、トンネル工事において減濁水した場合の応急対策が8月に完了したことなどの報告があり参考になりました。

南木曽町議会側からは、クラワ沢の盛り土工事設計の安全性の担保を村や議会はどのように行ったか、盛土規制法成立以前というタイミングとの関連も含め質問があり、当時の村と議会の取り組みの説明をしました。



七久里開発予定地



村道1-20号、1-21号改良工事後の様子



萩の平非常口の様子



発生土置き場(旧清内路振興室跡)造成地の様子



南木曽町議会との合同会議(清中プラザにて)



おしえて! セイアくん! (仮)



最近「ChatGPT」というものにハマっています。スマホやパソコンで使用ができ、AIが対話してくれたり、物事の要約や翻訳、文章作成をしてくれるサービスです。今や仕事でも活用していたり、履歴書やラブレターなんかChatGPTに任せたりしている人もいたりとかいないとか…。AIの過信しすぎには注意しましょう。

このコーナーでは本誌中に出てくる用語について解説しています。本誌に出てくる用語以外にも、解説が必要なことがあれば、用語や条例なんでもご要望ください! それでは今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
2	★ 収益的・資本的とは 収益的とは事業の経営活動に伴って発生した収入。借金や補助金などにより得た収入は資本的収入という。
3	★ 主要財政指標とは 決算数値から自治体の財政状況を測る指標。経済収支比率、実質公債費比率、実質赤字比率、連結実施赤字比率、将来負担比率などがある。
3	★ 実質赤字比率とは 歳入歳出の差では黒字に見えていても、支払いを翌年度へ延ばした金額と事業を翌年度へ繰り越した金額を差し引いて出た赤字分を「実質赤字額」という。地方財政法に規定されている算定方法で算出した標準的な規模の収入の額「標準財政規模」に対する「実質赤字額」の比率を「実質赤字比率」という。阿智村では「実質赤字額」が無いため数値が出ない。
3	★ 連結実質赤字比率とは 全会計の「実質赤字額」(企業会計では「資金の不足額」)の合計から、黒字分である「実質黒字額」(企業会計では「資金の剰余額」)の合計を差し引いた赤字分を「連結実質赤字額」という。「標準財政規模」に対する「連結実質赤字額」の比率を「連結実質赤字比率」という。
3	★ 将来負担比率とは 現在の決算状況から、定められた計算式により将来負っていくであろう負債の額を算出したものを「将来負担額」という。「標準財政規模」に対する「将来負担額」の比率を「将来負担比率」という。
4	★ パブリックコメントとは 国や地方公共団体が政策や規制を策定する際、事前に公表し、住民から意見や情報を募集すること。
4	★ アセットマネジメントとは 不動産やインフラ、株などの資産(アセット)を長持ちさせて維持コストを減らしたり、効率よく資産を増やすように管理(マネジメント)すること。
5	★ 請願とは 国や地方公共団体に対して意見や希望を文書で表明すること。
5	★ カリキュラム・オーバーロードとは 学校における教育内容や授業時間が過剰になり、生徒や教員に過度な身体的・精神的負担がかかっている状態のこと。
8	★ 記憶遺産とは 世界の記憶遺産のこと。古文書や書物などの歴史的記録物を保全し、広く公開することを目的としている。有名なものは「ベートーベンの手書きの楽譜」などがある。
8	★ 地方公共団体情報システム標準化とは 地方自治体が運用する情報システムを共通の基準や規格に定めること。これにより異なる自治体間での情報のやり取りやシステムの相互運用性が向上し、効率的な業務が可能となる。
8	★ 保有個人情報とは 行政機関や地域公共団体等が業務上取得している個人情報のこと。民間企業が保有している個人情報は「保有個人データ」といわれる。
9	★ 即決とは 議会で提案された議案や請願などを委員会に付託せず、その場で採決すること。
12	★ 改正鳥獣保護管理法とは 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」が改正され、令和7年9月から施工される。改正の内容は近年のクマやイノシシが人の日常生活圏に出没し、人身被害が多発している状況を踏まえ、それまで住居集合地域等や建物等に向かってする銃猟等を禁止していたものを見直し、地域住民の安全の確保の下で銃猟使用を可能とする改正。
12	★ ねるとんとは 婚活パーティーのこと。
14	★ 若駒アカデミーとは 村内で地理的条件等で学習塾に通うことが難しい生徒たちに村が雇用した講師たちの指導の下、学力向上を図る取り組み。

「議会は、問い、確かめ、磨き上げる — 村の明るい未来を築く」

阿智村議会は、政策検討委員会・議員による事務事業評価・一般質問等を通して、常に村の取り組みに「問いかけ・検証・提案」を行うことで、住民の皆さんにとって住みよい村づくりを目指して取り組んでいます。

1 政策検討委員会では： 村にとって必要な制度や方針の政策を提言する

本年度の政策検討委員会では、現在、二つの分科会で研究を進めています。

9月議会定例会では、人口問題「選ばれる阿智村」分科会と「農業及び産業振興」分科会から、それぞれ今日までの活動状況と、今後の予定について報告がありました。村への政策提言に向けての取り組み中です。

2 議員による事務事業評価では： 行政の仕事の成果と課題を確かめる

議会では、4月に村から配られた事務事業評価冊子(全戸配布)を、全議員で確認・検討を行いました。9月定例会中に議会より21項目の提言としてまとめたものを村へ提出しました。この提言については、令和8年度の村の計画に活かさせていただきます。
※村が事務事業評価書を全戸配布し、さらに議会がその評価と提言を行っている自治体は少なく、大変丁寧な取り組みです。

3 一般質問では： 村民の声を代弁し課題を明らかにする



9月の議会定例会では、7名の議員から一般質問がありました。一日かけて各議員からの質問を村の担当者から回答していただきました。

※詳細は、一般質問の項をご覧ください。

みんなが住みよい村づくり



ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。



議会事務局

電話(43-2220) FAX(43-4365)

E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらもご覧ください。阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>

あとがき

暑い夏が終わり、ようやく秋を迎えました。秋は「読書の秋」とも言います。

私の本棚には、高校時代に先輩からいただいた、中原中也の詩集が眠っています。

中也の詩に「生ひたちの歌(おいたちのうた)」があります。その一部を紹介します。

「幼年時

私の上に降る雪は真綿のようでありました

少年時

私の上に降る雪はみぞれのようでありました

十七から十九

私の上に降る雪はあられのようになり「と始まりま

す。そして詩の終わりは

「私の上に降る雪に、いとねんごろに感謝して、神様に長生きしたいと祈りました。私の上に降る雪は、いと貞潔でありました。」と結んでいます。中原中也は、30歳でこの世を去りました。

※詩は、読みやすくするため、一部原文と変えています。

櫻井 芳一